

選ぶ！選ばれる！！みやぎコロナ対策飲食店認証制度

申請受付を開始しました

本県では、飲食店が取り組む感染対策を認証する制度を始めました。

飲食店における**感染防止策を強化**し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を継続的に抑えこむとともに、県が第三者として**認証**することで**利用客の増加**につなげ、**県内飲食業の振興を図る**ものです。

本制度では、各店舗における感染対策状況を職員が現地に赴いて確認し、認証基準を満たした店舗に、下記の認証ステッカーを交付します。

1 対象事業者

宮城県内の飲食店

※一部対象とならない飲食店もございますので、県HP等でご確認ください。

2 申し込み方法

申請書へご記入いただき、**郵送**、**メール**、**又はFAX**にて送付してください。
申請書や実施要綱等は県HP（下の2次元コードを読み取ってください）からダウンロードできるほか、県の機関・仙台市役所等でも配布しています。
認証基準や実施要綱をご確認の上申請してください。



（提出先）メールの場合：insyoku1@miyagi-ninsho.jp

郵送の場合：〒980-0804

宮城県仙台市青葉区大町1-4-1 明治安田生命仙台ビル4階 JTB仙台支店 内

「選ぶ！選ばれる！！みやぎ飲食店コロナ対策認証事務局」宛て

FAXの場合：022-263-2643

3 申請後の流れ

- (1) 書類を審査します。
- (2) 職員が店舗へ確認に伺います。
- (3) 基準を満たせばステッカーが交付されます！
見やすい場所へ掲示してください。



担当：みやぎ飲食店コロナ対策認証制度コールセンター
TEL：0570-035-080（平日午前10時から午後6時まで）